

2024年3月26日

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

池上通信機株式会社

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づき、取締役会の実効性向上を図ることを目的に、2023年度の実効性に関する評価を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

1. 評価の方法

全ての取締役、監査役に対し、以下の3つの大項目からなるアンケートを実施いたしました。アンケート結果を取締役会事務局で集計し、社外取締役および社外監査役が集計結果を分析の上、取締役会に報告しました。これを受けて取締役会で審議し、評価を行いました。

2. 評価項目

評価を実施した大項目は以下のとおりです。個別の設問では、問題、課題があると選択した場合には、その理由および改善すべき点を記述する方式とし、その他、改善の必要性の有無に拘わらず、自身の考えを自由に記載できる意見欄も設けました。

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) コーポレートガバナンス対応

3. 評価結果の概要

当社取締役会は、アンケートの分析・評価の結果、取締役会の実効性は概ね確保されているものと判断いたしました。

なお、任意の指名・報酬委員会の設置の要否について、前回に引続き今後さらなる取締役会の実効性の向上と、コーポレートガバナンスの強化を図るべく、継続して検討を進めることとなりました。

4. 今後の対応

当社取締役会は、上記の評価結果を踏まえ、課題と認識した事項について審議を充実させるとともに、さらなる取締役会の実効性向上へ向けた取組みを継続して進めることで、コーポレートガバナンスのより一層の強化と、企業価値の向上に努めてまいります。

以上